

自動車整備業者・車検代行事業者のみなさまへ

2024年7月～運用開始

＼ぜひご利用ください／

茨城県 自動車税納税確認システム

自動車税納税確認システムは「パソコンやスマートフォンからインターネット」で「24時間365日」いつでも、車検時の自動車税の納付状況確認ができるサービスです。

Before

- 車検可能か県税事務所へ毎回電話で確認するのが面倒
- 好きな時間に問合せできない



After

- いつでもどこでも確認可能
- 一度に10台まで検索可能（PCのみ）

電話問合せよりラク!



確認方法

専用サイトに自動車の「登録番号」と「車台番号の下4桁の数字」を入力すると「○（可）」「×（不可）」「-（登録なし）」のいずれかで結果を表示します。

利用対象者

納税義務者（名義人）及び所有者から車検依頼を受けた業者

※利用時には照会者の氏名、連絡先の入力が必要となります。

運用開始日

2024年7月1日（月）12時～

利用上の注意点

- 当システムは納税証明書の交付を受けずに車検更新が可能か否かを自動的に回答するシステムです。
- 照会結果が「×」となるものには未納・他県からの転入車・納付状況が未反映などの可能性があります。（車検更新には紙媒体の納税証明書の交付が必要となります）
- 他県ナンバーや軽自動車、照会年度に他県から転入した自動車は照会できません。
- 当システムで確認できるデータは車検時に運輸支局窓口で確認するJNKSデータと同一の内容となります。

自動車税納税確認システムの利用はこちらから

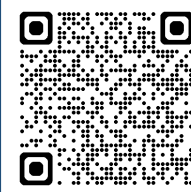
【茨城県自動車税納税確認システム 専用ホームページ】

スマートフォンの方は
こちらから

<https://www.ibaraki-automobile-tax.jp>

茨城県 自動車税 納税確認システム

検索



■システム及びこのチラシについての問い合わせ先

茨城県総務部税務課 自動車税担当 （電話）029-301-2429